

【特集】

# ICT（情報通信技術）を活用したサービスについて

本市では、市民のみなさんが来庁されることなくインターネットなどを利用して、できるだけ簡単に手続きを済ませることができサービスを提供しています。

問い合わせ先

駅南庁舎情報政策課 ☎ 0857-20-38871  
☎ 0857-20-38879

## 電子申請サービス

鳥取県と県内市町村が共同設立した「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」が運営している電子申請サービスで、現在、下記の手続きをご自宅などからインターネットを通じて行うことができます。

◆とっとり電子申請サービス URL  
<https://s-kantan.com/city-tottori-/>



### <電子証明書が必要な場合>

電子申請の中には、申請者本人であることを証明するために、『電子証明書』を必要とする場合があります。この場合、マイナンバーカードやICカードリーダーなどが別途必要となります。

## クレジットカードで手数料などを支払えます

手数料や送付を受けるための郵送料が必要な電子申請については、クレジットカードが必要となります。手数料などの支払いが確認でき次第、証明書・許可証などを送付します。



深澤市長が証明書交付を体験

## 証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。手数料は、市役所の窓口より安く設定されています。

### 【利用時間】

毎日6時30分から23時までご利用いただけます(12月29日・1月3日を除く)。

※戸籍謄抄本および戸籍の附票の写しは、平日9時～17時までです。

### 【利用場所】

市内では次の店舗で利用できます。

取得できる証明書	証明書交付手数料	
	窓口	コンビニ交付
住民票の写し	1通 300円	1通 250円
印鑑登録証明書(本人のみ)	1通 300円	1通 250円
戸籍の附票の写し	1通 300円	1通 250円
戸籍謄(抄)本	1通 450円	1通 350円
所得課税証明書(本人分のみ)	1通 300円	1通 250円

- ・ ローソン(ローソン・ポプラ含む)
  - ・ ファミリーマート
  - ・ セブンイレブン
  - ・ 鳥取若葉台郵便局
  - ・ イオン(平成30年4月サービス開始予定)
- ※全国には他にも利用できる店舗があります。

## マイナポータル利用

マイナポータルは、国が運営するオンラインサービスです。ご自分の特定個人情報などの確認や、子育てに関する手続きの一部を行うことができます。

## とっとり電子申請サービスで公開中の手続き(平成30年2月1日時点)

※各手続きの内容については、それぞれの担当課にお問い合わせをお願いします。

手続き名称	担当課	手続き名称	担当課	
○ 児童手当額改定申請	こども家庭課	鳥取砂丘一斉清掃の参加申込(※募集時のみ、実施主体:鳥取砂丘美化運動協議会)	協働推進課	
○ 児童手当消滅申請		○◆ 住宅用家屋の証明申請	固定資産税課	
○ 児童手当住所・氏名変更届		固定資産税の住所等異動連絡	中央保健センター・健診推進室	
○ 児童手当口座変更届		○ インフルエンザ予防接種券の再交付申請(※接種期間のみ)		○ 高齢者肺炎球菌感染症予防接種券の再交付申請(※接種期間のみ)
鳥取市子育て支援カード交付申請		○ がん検診・健康診査受診券の申込(※健診期間のみ)		○◆ 情報公開開示請求
鳥取市子育て支援カード再交付申請	保険年金課	競争入札参加資格審査申請(物品・役務等)	検査契約課	
鳥取市子育て支援カード返還届		入札参加資格事項変更届(物品・役務等)	市民総合相談課	
鳥取市子育て支援カード事業協賛申込		市政提案～市長への手紙		市民相談(市の業務に関する問合せ等)
○ 国保被保険者証交付(返納)申請書		○ 特別医療費受給資格証再交付申請	とっとり市報配達先および部数変更届	広報室
○ 国民健康保険料の所得申告		○ 特別医療関係通知送付先変更届	犬の死亡届	生活環境課
○ 国民健康保険の葬祭費の支給申請		○ 特別医療費に関する資格内容変更届	道路占用の許可申請	道路課
○ 国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定申請		○ 後期高齢者医療被保険者証等の再交付申請	道路交通規制届(※道路占用申請の許可が出ている場合のみ)	高齢社会課
○ 特別医療費受給資格証再交付申請		○ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定申請	行政財産の使用許可申請(※更新時のみ)	
○ 特別医療関係通知送付先変更届		○ 居宅(介護予防)サービス計画作成依頼(変更)届出	法定外公共物の使用許可申請(※更新時のみ)	市民税課
○ 特別医療費に関する資格内容変更届		○ 介護保険被保険者証等の再交付申請	不在者投票請求・宣誓書(※市長選挙時に開始予定)	
○ 軽自動車税の送付先等変更届	○ 市県民税の申告(所得が無い場合のみ)	鳥取市地域ふれあいサイトの利用(開始・解除)申込	情報政策課	
○◆ 軽自動車納税証明書(継続検査用)交付申請	職員課	鳥取市データ放送-電子掲示板の利用申込		
○ 職員採用試験申込(※募集時のみ)				

○: 電子証明書が必要な手続き ◆: 手数料などが必要な手続き

マイナポータルの利用には、マイナンバーカードなどをご用意のうえ、ご自身でマイナポータルにアクセスし、アカウント登録を行ってください。

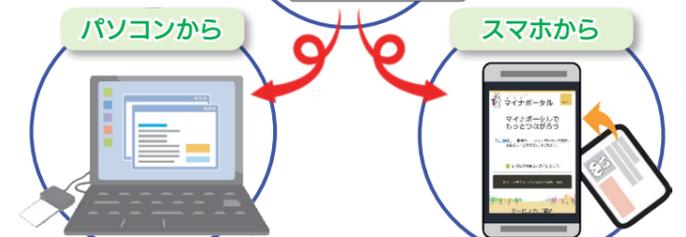
※パソコンやスマートフォンをお持ちでない方には、下記の場所にて、専用の端末を用意してご利用ください。

- マイナポータル用端末設置場所**
- ◆本庁舎(総務課)
  - ◆駅南庁舎(情報政策課・市民課)
  - ◆各総合支所市民福祉課

◆マイナポータル URL  
<https://myna.go.jp/>

マイナンバーカードのICチップでログイン

※一部機能の利用にはマイナンバーカードは不要です。



※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

※マイナンバーカード対応機種に限ります。

※マイナンバーカードの交付については、下記までお問い合わせください。

☎ 駅南庁舎市民課 ☎ 0857-20-3492 ☎ 0857-20-3408

ご紹介したサービスのご利用には「マイナンバーカード」が必要です。申請はお早めに!



※機器の対応をご確認ください。

※詳しくは『マイナンバーカード総合サイト』をご覧ください。

マイナンバーカード 申請

